

「三菱重工 みやぎ・ふくしまニファンド募集要項」

●○はじめに

私ども三菱重工業株式会社は、震災直後から電力・橋梁などの社会インフラの復旧支援や緊急対策をはじめ、義援金や物資の拠出、社員ボランティア派遣、小学校での理科授業やミュージカル公演開催などの東日本大震災復興支援活動に取り組んでまいりました。

震災発生から3年半が経過し、被災地では市民の皆さまによる復興に向けた地域活性化の各種取組みも盛んに行われていることと存じます。

当社では、そんな皆さまの支援を目的として、「三菱重工 みやぎ・ふくしまニファンド」を2012年に創設、今年度も引き続き運用いたします。仮設住宅等にお住まいの方々同士、あるいは地域住民の方のつながりづくりなどの「暮らしとつながり」に焦点をあてた活動、並びに起業をしようとする方を対象に、昨年度は宮城県気仙沼市・南三陸町、福島県いわき市の23団体を支援しました。今年度は気仙沼市、南三陸町、いわき市以外の宮城県・福島県内の地域も対象に加え、支援を拡大することを決定いたしました。

「三菱重工 みやぎ・ふくしまニファンド」の特徴として、地域で人が集まるきっかけづくり、一時でも楽しく話したり、食事をしたりという機会にご活用いただきやすいよう、小口の支援制度としております。

地域創造基金さなぶりが、「三菱重工 みやぎ・ふくしまニファンド」の運営事務局を担いますので、詳細は事務局までお問い合わせください。

本支援制度を通じて、被災された皆さまが周りの方々と楽しいひと時を過ごし、今後の復興にむけて少しでも元気を蓄えていただけるよう祈念いたします。

三菱重工業株式会社

●○対象活動

対象地域：宮城県及び福島県 / 特に宮城県南三陸町、気仙沼市、福島県いわき市

対象期間：2014年12月1日～2015年1月31日までに実施、終了するもの

活動対象：①コミュニティ形成(連携やつながりづくり)を図る活動

②住民が主体あるいは雇用の機会につながる自立的復興のためのしごとづくりに関する活動

※①②とも、対象地域内に居住する住民を主な対象とした活動とする。

◆対象活動例◆

- 1) 仮設住宅内におけるつながりづくりなどの各種イベントの開催
- 2) 地域の合意形成に向けた勉強会・講演会の実施
- 3) 地域の子どもの対象としたワークショップや遊び場の実施
- 4) 地域の多様な人々が参加可能なお祭りなどのイベントの開催

5) 地域の住民があつまる場(お茶っ子やサロン)等の実施

6) 地域における仕事づくりに必要な機材の購入

※被災された方々への支援活動であることを前提とする。

◆対象外の活動◆

1) 個人を対象とした活動 ※コミュニティづくりが主眼の助成です。

2) 1～2年程度の継続した活用が見込めない物品や什器や設備等の購入や設置

3) 仮設住宅等の個別住居部、共用部等、施設、設備等の改修・修繕など

4) 機材や物資の購入のみの活動

※購入した資器材を用いるイベントや活動は対象とする。(例:ガスコンロや鍋等の調理器具の購入+食事会の実施)

5) 学術的研究・調査活動、政策提言活動

6) 政治・宗教活動の関わる事

7) 反社会的勢力が関与している活動

8) 寄付、基金の創設や充当

●○対象団体

対象地域内に本拠地をおく、あるいは同地域を活動対象としているグループ・団体等

1) 地元住民5名以上のボランティア・グループ

2) 仮設住宅の自治会等

3) 自治会や町内会等

4) PTA や地域のまちづくり等のために活動するグループ等

5) 市民活動団体(任意団体含む)、特定非営利活動法人、一般社団法人等

6) 対象地域において起業をした組織

7) 1～6に該当し、報告書の提出と資金の管理ができる組織。

※ 資金の管理:入金と出金の記帳、及び領収書の保存・管理ができること

●○支援対象期間

2014年12月1日～2015年1月31日までに実施、終了するもの

●○支援金額の上限 (1万円単位)

A) 5万円 ※10件程度を想定

B) 10万円 ※15件程度を想定

対象となる費用の例:活動に必要な資材の購入費、外部講師謝金、印刷製本費、交通費、ガソリン代、会議費、研修費、食材・材料費等

※申請団体のスタッフへの報酬は、(A+B)いずれも2万5千円まで。

●○応募方法

応募受付締切までに応募書類一式を下記の事務局あてにお送りください。事務局への直接の持参による応募は受け付けておりません。

➤ 応募受付締切

2014年11月14日(金) 必着

➤ 必要書類

1. 申請書（指定様式）
2. 規約や定款など
3. 活動報告書
4. チラシやパンフレット等活動がわかるもの

●○スケジュール

【助成決定】

外部審査員による審査会をへて採否を決定し、11月下旬に各団体に電話・文書にて通知します。

【助成金の支払】

活動の実施に関する覚書を締結の上、指定の口座にお振込致します。

【活動開始】

2014年12月1日以降の、助成の決定後の活動開始(助成金を充当した活動)が可能です。

【報告書の提出】

活動終了後2週間以内に、所定の様式に基づいた報告書(簡易な会計報告を含む)と活動の様子が分かる写真(画像データ)をご提出いただきます。

※領収書は適切に保管・管理をお願いします。詳細は、決定時にお知らせします。

●○申請書の提出先／お問い合わせ先

「三菱重工みやぎ・ふくしまミニファンド」事務局

公益財団法人地域創造基金さなぶり

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町1-2-23 桜大町ビル303

TEL:022-748-7283 FAX:022-748-7284 E-mail:MCDF@sanaburifund.org

お問い合わせ:月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 9:30～18:30 担当:川村・鈴木